

令和5年第3回定例会

# 長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

令和5年11月24日 開会

令和5年11月24日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

令和5年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和5年11月24日

1 出席議員

1番	金坂道人君	2番	岡沢与志隆君
3番	小久保ともこ君	4番	鈴木敏文君
5番	ますだよしお君	6番	常泉健一君
7番	鶴沢清永君	8番	袴田忍君
9番	田邊明佳君	10番	中村勇君
11番	小倉利一君	13番	酒井良信君
15番	柴田孝君	16番	本吉敏子君
17番	松野唱平君	18番	御園生明君

2 欠席議員

12番 阿井市郎君

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	田中憲一君	副管理者	小高陽一君
副管理者	石井和芳君	副管理者	月岡清孝君
副管理者	平野貞夫君	病院事業管理者	阿部恭久君
教育長	内田達也君	事務局長	渡辺裕次郎君
消防長	中村希一君	水道部長	秋山忠君
公立長生病院事務部長	柴崎勲君	消防本部次長 (総務課長事務取扱)	秋葉和彦君
水道部次長 (工務課長事務取扱)	白井光夫君	事務局長 総務課長	中村年孝君
医療民生課長	杉崎正文君	環境衛生課長	阿曾弘信君
水道部部長 水管理課長	深山光男君	公立長生病院 公総務課長	堺谷正男君
環境衛生課主幹	渡邊稔也君	消防本部 消防総務課主幹	丸宏史君
会計管理者	岡澤靖江君	環境衛生 センター所長	安井一仁君
温水センター所長	本吉智久君	視聴覚教材 センター所長	茂住卓生君

#### 4 事務局職員

議事書	局長	石崎康志	書記	秋葉正人
	書記	野元保裕	書記	大塚将史

#### 議 事 日 程

令和5年11月24日 午後2時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 継続審査の総括審議
- 第 4 議案第1号 令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）
- 第 5 議案第2号 長生郡市広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（鵜沢清永君） 皆さん、こんにちは。本日は御苦労さまです。

議会開会に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告第1号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決によって指定された1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解について専決処分した旨、11月8日付で管理者から報告がありました。先般、議案と一緒にお届けさせていただきましたので、御了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査の結果についての報告がありました。本日、お手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

書面による報告は、以上であります。

次に、本日の定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名は、お手元に配付してございますので、御了承願います。

なお、12番阿井市郎君から欠席する旨の届出がありました。

午後2時01分開会

○議長（鵜沢清永君） ただいまから令和5年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は16名であります。よって、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議をいただきましたので、その内容について議会運営委員会委員長より報告を求めます。

岡沢議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（岡沢与志隆君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

先ほど議会運営委員会を開催し、令和5年第3回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本定例会の議事日程を配付してございますので、御覧いただきたいと存じます。

日程第1といたしまして、「会議録署名議員の指名」を行います。

日程第2といたしまして、「会期の決定」を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から、本日1日としたいと思っております。

日程第3は、「継続審査の総括審議」を行います。8月の第2回定例会で継続審査となっておりました令和4年度の各会計決算について、決算審査特別委員会の審査報告と質疑、討論、採決を行います。

日程第4につきましては、「議案第1号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）」、日程第5につきましては、「議案第2号長生郡市広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」の議案2件でございます。

議案第1号と議案第2号は、おのおの上程説明を受けた後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、採決をするようお願いいたします。

なお、採決の方法は、起立によりお願いしたいと思います。

以上が今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（鶴沢清永君） 御苦労さまでした。

以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

それでは、これより日程に基づき議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第81条の規定により、本職において指名いたします。

11番小倉利一議員、13番酒井良信議員の両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鶴沢清永君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日にすることに決定いたしました。

ここで、管理者より挨拶の申出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 令和5年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しい中、本定例会に御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日頃より広域行政の進展に御指導、御協力を賜り、感謝を申し上げます。次第であります。

まず、10月9日、当組合職員が交通死亡事故を起こし、逮捕されるという事案が発生いた

しました。被害に遭われお亡くなりになられた方の御冥福を心からお祈りするとともに、御遺族にお悔やみを申し上げます。このような事故が起きたことを重く受け止め、職員に交通法規の遵守、交通安全を徹底させ、再発防止に職員一丸となって取り組んでまいります。

さて、9月8日、台風13号の接近に伴う大雨による当組合の各施設の被害状況については、さきの臨時会において書面により御報告いたしました。その後の各施設の対応について御報告をさせていただきます。

まず、環境衛生課の関係でございますが、エコパーク長生では埋立地を嵩上げ造成した堰堤頂部の外側法面が12か所崩落する被害がありました。復旧のための法面補修工事を9月20日より開始し、10月上旬に完了いたしております。

次に、夜間急病診療所の関係でございますが、床上30センチメートルを越える浸水被害を受け、トイレ機器及び電気温水器など一部使用不能となり、また、電源設備や壁面等に被害がありました。使用不能となった機器類、また、電源設備などは、今後の感染症流行期までに回復させる必要があることから、現計予算の流用と予備費の充用により既に更新工事等に着手しており、12月中旬に完了の予定でございます。

御報告いたしました被災箇所では復旧が完了していない部分もありますが、早期の復旧を目指して現在取り組んでいるところでございます。

以上が台風13号の被害への対応でございます。

最後に、長生病院の関係でございますが、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、9月初旬をピークに減少し、現在のところ落ち着きを見せております。一方で、季節外れのインフルエンザが流行しており、今後はインフルエンザとコロナの同時流行も懸念されております。このため、感染状況を注視しながら引き続き発熱外来の実施をするとともに、コロナ患者の入院受入れを行ってまいります。また、コロナワクチンの接種につきましては、生後6か月以上を対象とした秋接種が9月から開始となり、12歳以上を対象にした接種では、1週間に最大300人を受入れできる体制をとっております。

後ほど行政報告の中で、アクションプランの令和4年度業務実績に関する評価結果とB棟改築工事実施設計後の工事費用について御説明させていただきます。

さて、本日御審議いただきます案件は、議案2件であります。議案第1号につきましては、ちば消防共同指令センターの指令システムの全体更新事業費負担金を債務負担行為として設定する補正予算でございます。議案第2号につきましては、関係法令等の一部改正に伴い、当組合の火災予防条例について所要の改正をするものでございます。

詳細につきましては、担当から説明いたしますので、議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただきまして御可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、第2回定例会におきまして継続審査となっておりました令和4年度の各会計の決算につきましては、去る9月26日の決算審査特別委員会において慎重なる御審議を賜ったところであります。委員会では各委員に貴重な御意見をいただいておりますので、今後の広域行政の運営に生かしてまいりたいと思っております。

以上、議会の開会に当たりまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○議長（鶴沢清永君） 御苦労さまでした。

以上で管理者の挨拶が終わりました。

次に、日程第3「継続審査の総括審議」を議題といたします。

8月の第2回組合議会定例会におきまして継続審査となっておりました案件について、決算審査特別委員会の報告を委員長に求めます。

決算審査特別委員会委員長、袴田忍君。

○決算審査特別委員会委員長（袴田 忍君） それでは、決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

令和5年度第2回議会定例会に上程された「認定案第1号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」、「認定案第2号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」、「認定案第3号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」及び「認定案第4号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」の認定案4件につきましては、8月25日の本会議において、9名の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、その審査を付託されたところであります。

本委員会は、本会議にて設置された後、直ちに第1回特別委員会を開催し、正副委員長の互選及び審査日程について協議いたしました。その結果、委員長に私、袴田忍を、副委員長に鈴木敏文委員を選任し、審査日程を9月26日の1日といたしました。これにより第2回特別委員会を9月26日午後1時30分から、組合管理棟ふれあいホールにおいて開催し、付託された認定案4件について、当局から管理者ほか関係職員の出席を求め、監査委員の決算審査意見書や当局から提出のあった審査資料を基に慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

最初に、管理者に対する総括質疑の概略を申し上げます。

認定案第4号病院事業会計決算で、「B棟の改築延期や医師不足などの中、職員の努力により徐々に良い方向に向かっていると感じているが、管理者としてどのように考えているのか。」という質疑があり、「令和4年度も新型コロナ対応に係る国・県からの補助金により黒字決算となったが、基本的には赤字体質は避けられないということが今の状況だと思う。当医療圏域においても医師不足による医師過疎と医師の働き方改革が大きな問題だが、今後も過度な投資をせずに医師のモチベーションを上げ、赤字削減に努めたい。」という答弁がありました。

次に、事務担当部局に対し、会計ごとに審査を行いましたので、その結果について概略を申し上げます。

「認定案第1号令和4年度一般会計歳入歳出決算」について質疑が行われ、2款総務費で、「当初予算において庁内LAN包括保守業務委託料が計上されていたが、決算で計上されていない理由は。」との質疑に対し、「半導体の供給不足から納期の遅れが見込まれ、年度内の情報機器本体の調達が困難と判断し、執行を見送ったため。」との答弁がありました。

また、「AED借上料の金額に差異がある理由は。」との質疑に対し、「全ての施設に対し同時に導入したわけではないので、契約のタイミングにより金額に差異が生じている。」との答弁がありました。

4款衛生費第1項保健衛生費では、「オンライン資格確認レセコン連携委託料の内容と、当初予算に計上されていなかった理由は。」との質疑に対し、「マイナンバーカードによる健康保険証認証の導入について国から通達があり、マイナンバーのカードリーダーとレセプトコンピューターの連携作業を委託した。当初は医療機関ごとの努力義務だったので、近隣病院等の導入実績を見てからの購入を考え、当初予算に計上していなかったが、令和4年6月に導入が義務化されたことから、予算の範囲内で対応した。」との答弁がありました。

2項清掃費では、「総合評価技術審査会の委員の構成と協議内容は。」との質疑に対し、「新最終処分場浸出水処理施設建設工事に係る技術審査会設置要綱の規定により、委員は学識経験者2名とそのほか管理者が必要と認める者3名の計5名で構成しており、プラントの安定稼働や処理性能などについての意見をいただくとともに、落札者決定基準等について審議していただいた。」との答弁がありました。

また、「浸出水処理施設発注支援委託料の委託内容と成果について」の質疑には、「工事発注に必要な要求水準書などの設計図書の作成支援と技術審査会運営支援を委託した。仕様書に基づく成果が適正に履行された。」との答弁がありました。



5 款消防費では、「先般の大雨により多くの浸水被害が発生したが、今後、水害や水難事故に対するボートや救助用備品を整備する考えは。また、水難事故に対応できる救助隊を作る考えはあるか。」との質疑に対し、「どのような災害でも当消防本部で完結したく、今後いろいろな資機材の購入を十分検討していきたい。また、令和4年7月に水難救助隊検討委員会設置要綱の策定と具体的な対応方針を検討する作業部会を設置した。水難救助隊の養成には時間がかかること、また、資機材購入や資格取得には高額な費用が必要となるので、人材育成と併せ前向きに検討しているところである。」との答弁がありました。

また、「署々整備計画の進捗について」の質疑には、「庁舎建設の用地に係る費用が令和5年度の当初予算に計上され、計画やスケジュール等について具体的に検討し、消防庁舎の建設と整備、組織再編実施計画の原案を構成市町村に提示した。今後は構成市町村長に概要説明を行い、建設整備に向け事業を進めていく。」との答弁がありました。

さらに、「救急車が事故により運用休止になった際、予備車による運用再開に5日も要した理由は。また、予備車の装備内容は。」との質疑に対し、「通常は予備車を含む9台で運用しているが、ほかの救急車の修理のために予備車が既に使われており、対応できなかった。装備については通常の救急車と全く同じとなっている。」との答弁がありました。

続いて、歳入についての質疑は、8 款諸収入で、「ペットボトル等有償入札拠出金の計上がなくなり、一方、資源化物売却代が増額となった理由は」との質疑に対し、「以前はリサイクル協会に再商品化委託を依頼し、有償入札拠出金としての歳入があったが、令和4年度からは独自ルートによりペットボトルを売却したことから、資源化物売却代として1,533万円余が歳入となったもの。買取価格に大きな変動はなく、今後も安定した歳入を見込んでいる。」との答弁がありました。

次に、「認定案第2号令和4年度特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」については、「売店業務について」の質疑があり、「以前は長南町商工会議所に清掃管理業務を委託しており、その業務の一環として売店を委託していたが、令和3年3月に閉店した。なお、会食の飲み物などは仕出し業者が用意しており、支障なく会食が執り行われているので、売店再開は考えていないが、今後も利用者の利便性を調査してまいりたい。」と答弁がありました。

また、「物価高の影響で資材価格が上昇している中で、工事請負費において570万円余の不用額が生じた理由と減額補正しない理由は。」との質疑に対し、「火葬炉設備等の更新を予定していたが、資材調達が間に合わないことが判明したため、内容を変更して執行したこ

とによるもの。組合は構成市町村の意向により財政調整基金を持っていないので、突発的な支出が生じた場合に構成市町村の予算に直接影響を及ぼさずに迅速に対応するために、不用額などは減額補正をせず、一部を翌年度繰越金として預からせていただいている。」との答弁がありました。

次に、「認定案第3号令和4年度水道事業会計決算」について、歳入歳出一括して質疑が行われ、「末端給水事業体の統合広域化のための事務局はどのような体制か。また、統合に関し、現在の進捗状況は。」との質疑に対し、「山武郡市広域水道企業団内に設置された統合検討班に各事業体から1名ずつ派遣し、4名で検討に当たっている。現在は基本計画の素案の取りまとめと、13市町村の首長を委員とする総合協議会を設置することの是非について意向を確認するための準備をしている。」との答弁がありました。

また、「老朽化した配水管はどのくらいあり、入替え計画はどのように考えているのか。また、企業債の償還金は徐々に増えていくのか。」との質疑に対し、「令和4年度末の法定耐用年数40年を経過した配水管は925キロメートルで、管路全体の1,589キロメートルに対し老朽化率は58パーセントとなっている。管路の更新は令和3年度に計画の見直しを行い、令和4年度から令和14年度までの11年間に総延長89キロメートル、事業費として約101億円を見込んでいる。また、償還金は令和6年度の8億6,000万円をピークに、以降、減っていく予定である。」との答弁がありました。

最後に、「認定案第4号令和4年度病院事業会計決算」について、歳入歳出一括して質疑が行われ、「看護学生に対する奨学金の貸付延べ人数と勤務継続の状況は。また、奨学金以外の看護士の確保対策は。」との質疑に対し、「平成24年度から奨学金の貸付を行い、開始以来21名に貸付し、現在15名が継続して勤務をしている。確保対策は、病院ホームページや、職業安定所の求人掲載や紹介業者を活用しており、令和4年度は17名の看護士を確保した。」との答弁がありました。

続いて、「令和4年度は4名の医師が退職し、3名が採用となったが、皮膚科の先生がいなくなり、困っているとの住民の声がある。今後採用の見通しはあるのか。」との質疑があり、「皮膚科医師については、自身で開業され退職となった。千葉大にも派遣のお願いをしているが、すぐには難しい状況である。」との答弁がありました。

さらに、「アクションプランに基づき、人間ドックの受検枠の増加に取り組んだと思うが、その実績は。また、以前、受診者の負担軽減を考え経鼻内視鏡の導入検討を要望したが、その後の検討状況は。」との質疑に対し、「令和4年度の受検者は251件であったが、1日当

たりの枠と曜日をそれぞれ追加したので、今年度は320件程度になる見込みである。また、内視鏡については、最新式の経鼻カメラの必要性を十分認識しているが、医療機器の整備要望が多く、順番待ちとなっている状況である。」との答弁がありました。

また、「B棟の基本実施設計が終了したが、当初からの変更点があるのか。」との質疑に対し、「隣接する住民より日照についての要望があったので、該当する部分の建物を縮小する設計変更をした。今後は駐車場の位置取りについて比較検討し、令和7年度から工事着工を目指している。」との答弁がありました。

以上が各会計決算における主な質疑応答の概要であります。

本委員会は、以上のような内容を踏まえ、付託された「認定案第1号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」、「認定案第2号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」、「認定案第3号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」及び「認定案第4号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」は、採決の結果、委員全員の賛成をもっていずれも認定することに決しました。

令和5年11月24日、長生郡市広域市町村圏組合議会決算審査特別委員会委員長、袴田忍。

○議長（鶴沢清永君） 御苦労さまでした。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

これより質疑に入りますが、質疑の回数は議会運営委員会の決定により3回までといたします。

それでは、ただいまの委員会報告に対する質疑を許します。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鶴沢清永君） なければ、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

以上の認定案4件を一括して討論を許します。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鶴沢清永君） なければ、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

「認定案第1号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定につい

て」を委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鶴沢清永君） 起立全員。

したがいまして、認定案第1号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第2号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定について」を委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鶴沢清永君） 起立全員。

したがいまして、認定案第2号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第3号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定について」を委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鶴沢清永君） 起立全員。

したがいまして、認定案第3号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第4号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定について」を委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鶴沢清永君） 起立全員。

したがいまして、認定案第4号は認定することに決定いたしました。

これをもちまして、決算審査特別委員会の任務は終了いたしました。

よって、本委員会を解散いたします。

各委員におかれましては、慎重審議、誠に御苦労さまでした。

日程第4「議案第1号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺事務局長。

○事務局長（渡辺裕次郎君） 議案第1号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

まず、この度の補正予算では、歳入歳出予算総額の増減はなく、第1条債務負担行為の補正のみとなります。

2ページをお開きください。

第1表、ちば消防共同指令センター指令システム全体更新事業費負担金を新たに設定するものでございます。その内容でございますが、老朽化による指令システムの全体更新を行うもので、期間は令和6年度から令和8年度まで、限度額を2億6,485万9,000円に設定するものでございます。

この、ちば消防共同指令センターは、平成25年4月に千葉市消防局内に設置され、千葉市ほか10市1町、8の一部事務組合の20団体で共同運営をしております。本指令システム全体更新事業及び事業費につきましては、20団体で構成する消防指令事務協議会で令和5年7月に承認され、全20団体で補正予算による予算措置をした上で、令和5年12月に千葉市で調達の手続きを開始するものでございます。

以上、議案第1号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鶴沢清永君） 以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鶴沢清永君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入ります。

最初に、議案第1号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鶴沢清永君） なければ、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鶴沢清永君） なければ、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

「議案第1号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）」について原案のとおり可決することに賛成の諸君は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鵜沢清永君） 起立全員。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第2号長生郡市広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中村消防長。

○消防長（中村希一君） 議案第2号長生郡市広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

改正の概要でございますが、主に2点です。

1点目は、蓄電池設備について、脱炭素社会の実現に向け、さらなる普及の拡大や大容量化が見込まれるとともに、材料・構造等の多様化が進んでいること。また、日本産業規格等の標準規格において、出火防止措置や延焼防止措置等が盛り込まれるようになってきたこと等を踏まえ、今後普及が見込まれます新たな種別の蓄電池設備にも対応可能な規定となるよう、設置要件等の見直しを図ること。2点目は、固体燃料を使用する火気設備等について、防火上の安全措置が講じられたものを規制の対象から除くことのほか、新たに固体燃料を用いた厨房設備の隔離距離を定めるなど、基準等の見直しを行うものでございます。

以上、議案第2号について御説明申し上げます。御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鵜沢清永君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鶴沢清永君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鶴沢清永君） なければ、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鶴沢清永君） なければ、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

「議案第2号長生郡市広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（鶴沢清永君） 起立全員。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（鶴沢清永君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議に係る会議録の調製に当たり、字句その他、細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鶴沢清永君） 異議なしと認めます。

これをもって、令和5年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後2時40分閉会